

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する次の利用契約について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）3月2日

福山市長 枝 広 直 幹

1 名称

業務管理ツール利用契約

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 概要

(1) 内容

福山市（以下「本市」という。）では、業務を効率的、効果的に推進することを目的に、プロセス・スケジュールの見える化や情報共有、報告業務等のコミュニケーションなどが円滑に実行できる業務管理ツールを導入し活用している。

(2) 調達の対象

業務管理ツール「asana」（Asana 社製）2, 500ライセンス
Enterprise プラン

なお、本業務内容の詳細要件は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する「入札仕様書」等の別紙資料を参照すること。

(3) 契約期間（サービス利用期間）

契約日から2027年（令和9年）3月31日まで

(4) 履行場所

福山市役所及び本市の指定する場所

4 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っていない者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。

(3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措

- 置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
 - (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

5 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 提出先

「12 問合せ先」に同じ。

(2) 申請の方法

ア 郵便又は信書便により提出する場合

入札参加資格審査申請書は、2026年（令和8年）3月10日（火）午後5時までに必着させること。

なお、郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

イ 直接持参する場合

2026年（令和8年）3月2日（月）から同月10日（火）の間（土日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに上記提出先へ提出すること。

ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

申請書類は、2026年（令和8年）3月2日（月）から同月10日（火）まで福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

(3) 申請の期間

2026年（令和8年）3月2日（月）から同月10日（火）午後5時まで

6 受付票の交付

上記5に定めるところにより申請書を提出した者に対しては、受付票を交付する。

7 入札参加資格の認定

入札に必要な資格を有していると認めた場合は、「入札参加資格認定通知書」を2026年（令和8年）3月11日（水）付けで、申請者に書面により通知する。

8 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査に係る申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

9 入札仕様書等の交付

入札参加資格の認定を受けた者には、「業務管理ツール利用契約 入札仕様書」、「質問書」、「入札辞退届」、「委任状（入札用）」、「入札書」及び「入札金額内訳書」を2026年（令和8年）3月11日（水）午後5時までに電子メールにより交付する。

併せて、「契約書（案）」を交付し、契約条項を示す。

10 入札及び開札

(1) 入札日時

2026年（令和8年）3月24日（火）午前10時

入札書を書留郵便等により提出する場合は、2026年（令和8年）3月23日（月）午後5時までに必着させること。

(2) 提出先

「12 問合せ先」に同じ。

(3) 入札書の提出方法

ア 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、「入札説明書 6(4) 入札書の作成」に記載のとおり作成し、書留郵便等又は持参により提出しなければならない。電話、電報、FAX、電子メールその他の定められた方法以外の方法による入札は認めない。

イ 入札回数は3回を限度とする。初回の入札書を作成し、封筒へ入れて封印する。その封筒の表面に入札者の商号（名称）を記載し「2026年3月24日（火）開札 業務管理ツール利用契約に係る入札書 第1回目在中」と朱書きすること。この封筒を別の1つの封筒に入れて二重封筒とし、表面に「2026年3月24日（火）開札 業務管理ツール利用契約に係る入札書」と朱書きし、「(1) 入札日時」までに必着させなければならない。

なお、郵送の場合は親展により送付すること。

また、再度入札する場合には、別途案内するものとする。

ウ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更及び取消しをすることができない。

(4) 開札

2026年（令和8年）3月24日（火）午前10時に、「福山市役所本庁舎4階 ICT推進課会議室」で開札する。

11 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(4) 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ 入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に入札書が到達しなかったとき。
- ス 上記アからシまでに挙げるもののほか、福山市契約規則（昭和41年規則第13号）又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(5) 入札又は開札の中止

- ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。
- イ この入札は、一般競争入札の執行を円滑に行うため、2026年度（令和8年度）当初予算成立前に手続を開始しているものである。本業務に係る2026年度（令和8年度）当初予算が成立しない場合は、入札を行わない。この場合は、入札の前日までに本市から担当者へ連絡する。この場合における損害は、入札者の負担とする。

1.2 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎4階）

福山市総務局総務部ICT推進課

電話番号 (084) 928-1011（直通）

ファクシミリ (084) 920-1188

電子メール ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- 1 入札参加資格審査申請書（様式1）
- 2 受付票（様式2）
- 3 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。
- 4 使用印鑑届（様式4）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
- 5 担当者届（様式5）
本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
- 6 誓約書（様式6）
- 7 申立書（様式7）
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。
- 8 印鑑証明書
実印であることを証明するもの
- 9 市税の完納証明書（写しを可とする。）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。
- 10 納税証明書（写しを可とする。）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）。
- 11 商業・法人登記簿謄本（写しを可とする。）

※別表8、9、10及び11に掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。